

「匝瑳市人口ビジョン」改定方針及び

「第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針

1 背景

我が国では、平成20年(2008年)以降人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による平成29年(2017年)の将来推計人口では、このまま推移すると、令和42年(2060年)の人口は9,284万人、65歳以上の人口割合は38.1%になるとされています。

こうした状況の中、日本の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年(2014年)11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本市においても、人口減少・少子高齢化はすでに始まっており、平成8年(1996年)をピークに人口が減少に転じています。その勢いは今後急速に進行し、令和42年(2060年)の人口は約15,000人になると見込まれており、人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下等、市民生活の様々な分野に大きな影響を与えることが懸念されています。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生の方向性が示されるとともに、千葉県においても「千葉県人口ビジョン」及び「千葉県地方創生総合戦略」が策定され、人口減少対策に向けた様々な施策が推進されてきました。

こうした背景を踏まえ、本市では、平成28年(2016年)3月に「匝瑳市人口ビジョン」及び「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「匝瑳市総合戦略」という。)を策定し、地方創生の実現に向けて集中的に取り組んできたところです。

本年度が匝瑳市総合戦略の最終年度となることから、匝瑳市人口ビジョンを改定して現状を把握するとともに、「第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2次匝瑳市総合戦略」という。)を策定し、取組の更なる強化を図ります。

なお、第2次匝瑳市総合戦略の策定にあたっては、国及び県の長期ビジョ

ン・人口ビジョン及び総合戦略や、本市の最上位計画である「第2次匝瑳市総合計画」を勘案しつつ、本市の実情や特性を踏まえたものとしします。

2 匝瑳市人口ビジョンの改定

対象期間は、令和42年(2060年)までとします。人口減少対策は、長期的な視点で取り組むことが重要であることから、改定にあたっては、将来人口の目標値等の見直しは行わず、各種統計情報等の追加・更新のみを行うものとしします。

3 第2次匝瑳市総合戦略の策定

匝瑳市人口ビジョンを踏まえた上で、人口減少の克服に関する基本目標及びその達成に向けた基本的方向を示し、今後取り組むべき具体的施策を盛り込みます。計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の次期総合戦略は「基本目標について、従来の枠組みを維持しつつ、必要な強化を行う」としていることから、本市においても現行の匝瑳市総合戦略の枠組みを維持しつつ、具体的な施策や重要業績評価指標(KPI)^{*1}等について、必要な見直しを行うものとしします。併せて、「関係人口」「SDGs」「誰もが活躍できる地域社会の実現」等の新たな視点や、時代の流れを考慮するものとしします。

基本目標については、計画期間終了までに達成すべき数値目標を設定するものとし、アウトプット^{*2}ではなく、アウトカム^{*3}に関するものとしします。また、具体的施策については、原則としてアウトカムに関するKPIを設定します。

なお、第2次匝瑳市総合戦略は、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルによる効果検証を行い、必要に応じて適宜見直しを行います。

^{*1} Key Performance Indicator の略称。目標を達成するための手段である具体的な施策が、どの程度進捗しているか数値で表した指標をいう。

^{*2} 行政活動そのものの結果を表す。具体例としては、移住促進に関するパンフレットを何部配布したか等。

^{*3} 行政活動により、住民にどのような便益がもたらされたかを表す。具体例としては、転入者数が何人増加したか等。

4 第2次匠瑛市総合戦略の策定の視点

次の4つの視点に重点を置いて、第2次匠瑛市総合戦略を策定します。

(1) 地域における安定した雇用の創出

本市の産業構造や自然環境を分析した上で、若い世代の安定雇用を生み出すことが必要です。雇用の量だけでなく、職種や条件に着目し、潜在的な労働供給力を地域雇用に繋げていくとともに、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上等、労働市場の質の向上が課題となります。

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

地元での就職率向上等、本市への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することが求められます。豊かな田舎暮らしやスローライフを願う新たな価値観を持つ移住者を確保することも課題となります。加えて、「関係人口」等、本市に関心と関わりを持つ市外の方との繋がりづくりが課題となります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実情に即し、結婚・出産・子育てを安心して行える社会を実現していく必要があります。ワークライフバランスの確保に取り組み、夫婦が希望する子育て環境を提供することが課題となります。

(4) 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少に対応した効果的・効率的な取組が求められます。地域コミュニティの維持、公共施設等インフラの戦略的な維持管理・更新、空き家対策の推進等、安心・安全な暮らしを守り、必要に応じて地域を越えた連携体制を構築することが課題となります。

5 推進体制

(1) 匠瑛市まち・ひと・しごと創生本部

市長を本部長に、副市長、教育長及び各課等の長で構成し、匠瑛市人口ビジョンの改定及び第2次匠瑛市総合戦略の策定並びに推進、効果検証を行います。

また、より専門的な事項を処理する「幹事会」を設置します。

(2) 匠瑛市まち・ひと・しごと創生市民会議

市民や学識経験者及び産業界、行政機関、教育機関、金融機関、士業（産・

官・学・金・士)を積極的に取り入れ、多様な意見を反映させた計画づくりと効果検証を行います。

(3) その他

策定にあたっては、より多くの市民の意見を伺い、取り入れることが重要なことから、次の取組を行います。

ア 次代を担う高校生の意見や考え方等を把握し、基礎資料とします。

イ パブリックコメントを実施し、広く関係者の意見を取り入れます。

ウ 第2次匝瑳市総合計画策定のための市民意識調査結果を参考とします。

5 計画の基本骨子

(1) 匝瑳市人口ビジョン

第1章 基本的な考え方

第2章 人口の現状分析

第3章 将来人口の推計と地域に与える影響

第1 将来人口の推計

第2 地域に与える影響

第4章 人口の将来展望

(2) 第2次匝瑳市総合戦略

第1章 基本的な考え方

第2章 基本戦略

第1 基本目標

第2 基本的方向

第3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

第3章 推進体制と進行管理

【推進体制のイメージ】

